

令和2年度
丸亀市農業委員会総会
(任命式及び最初の総会)
議事録

令和2年7月20日開会

丸亀市農業委員会

令和2年度丸亀市農業委員会総会（任命及び最初の総会）議事録

開催日時 令和2年7月20日（月） 午後1時30分～3時

開催場所 丸亀市役所 本館2階第3会議室

出席委員 16人

農業委員 16人

大西 貴久	横井 英明	久米 彰義	谷本 公紀
宮武 雅毅	葛原 忠嗣	松岡 正雄	登倉 賢仁
尾野 弘季	大口 年昭	松岡 繁	大林 孝行
石井 廣喜	高吉 和博	平池 收	松下 孝江

仮議長（市長）

市長 梶 正治

農業委員会事務局出席者

事務局長 小西 裕幸

事務局次長 大西 良明

総括担当長 近藤 光洋

主査 岩崎 正英

副主幹 造田 忠彦

主任 中山 弘美

副主幹 奈良 哲郎

副主任 山根 大雅

その他の出席者

香川県農地機構 集積専門員 本条 輝也

議事日程

1. 開会
2. 任命書交付
3. 市長あいさつ
4. 議事
 - ・ 仮議長（市長）選出
 - ・ 議席番号決定
 - ・ 議事録署名委員氏名
 - ・ 議案審議
 - 第1号議案 会長の互選について
 - 第2号議案 会長の職務を代理する者（副会長）の互選について
 - 第3号議案 農地利用最適化推進委員の委嘱について
 - 第4号議案 県農業会議普通会员の指名について
 - その他
5. 閉会

●事務局長（小西裕幸君）

皆様お疲れ様です。ご案内の時間がまいりましたので、ただいまから「丸亀市農業委員会の委員任命書の交付式」を執り行います。前の方に4人ずつ4列で並んでください。

最初に、これまでの経過報告をいたします。前農業委員は、平成29年7月20日に就任し、同日より任期が始まりました。「農業委員会等に関する法律」第10条の規定により、委員の任期は3年でありますことから、本年7月19日をもってその任期が満了したところでございます。平成28年4月1日施行の改正農業委員会法により、前農業委員から選出方法が、選挙制から市長の任命制へと変更されました。また、農地利用最適化推進委員が新たに設置され、農業委員会が委嘱するものとされました。

こうしたことから、それぞれの委員の選任に関する要綱・規程に基づき、4月1日から4月30日まで、両委員の推薦、応募の受付を行いました。農業委員は定数16名に対して16名の受付がありました。

農業委員の決定については、市議会の同意が必要であり、6月定例会市議会におきまして、市長が任命する際の同意議案として全会一致で可決されております。

また、農地利用最適化推進委員は、城南区域で2名の定員に3名の応募があり、評価委員会における選考が行われました。選考された2名を含む推進委員候補者30名の方は、コロナウイルス感染防止のため、この会の後に集合いただきます。なお、推進委員の委嘱は、農業委員会の役割でありますので、この後、推進委員候補者30名の委嘱の承認を皆様にいただきます。

それでは、ただ今から、任命書の交付式を行います。敬称を省略してお名前を呼びますので、呼ばれた方は前へお進みください。

大西 貴久、宮武 雅毅、尾野 弘季、石井 廣喜、横井 英明、葛原 忠嗣、大口 年昭
高吉 和博、久米 彰義、松岡 正雄、松岡 繁、平池 收、谷本 公紀、登倉 賢仁
大林 孝行、松下 孝江

任命書交付

ただいまから、丸亀市農業委員会の農業委員任命後、最初の総会を開催いたします。なお、携帯電話等につきましては、電源を切るかマナーモードをお願いいたします。

今回の総会は、任命後最初の総会であることから、農業委員会に関する法律第27条第1項の規定により、市長が招集されましたことを報告いたします。

それでは、市長からあいさつを申し上げます。

●市長（梶正治君） 皆さん、こんにちは。丸亀市長の梶でございます。皆さんに令和2年度、今から3年間に渡ります、農業委員の役割を果たしていただくべく任命書をお渡しいたしました。農業委員、また、農地利用最適化推進委員の役割につきましては、私が改めて申すことではありませんが、まちづくりの観点、また、農業の振興の観点から、非常に重要な役割でございます。地域の中で起こる事柄、皆さんのお顔を拝見しますと、これまで、いろいろな分野でご活躍の方々です。地域の実情を知って、そこに住む農業者、また、生活をする人たちの生活を守っていくために、皆さんの貴重な経験、また、お力をお借りしたいと思います。コロナウイルスのために、いろいろなところに影響が出てきています。ニュースによりますと、野菜の供給が滞って、野菜の値段が上がっているようです。外国との関係でも、日本の食料は大丈夫なのかと言われています。薬も無い、食料も無いということがあり得るのだなと思いました。丸亀市民にとりまして、非常に重要な役割です。皆さんも、健康に気を付けていただいて、熱中症、コロナウイルス、両方との戦いの中で、最後まで、よろしくお願いします。本日は、ありがとうございます

●事務局長（小西裕幸君） ありがとうございます。

次に、会長が互選されるまでの間、仮議長を選出し、議事進行をお願いしたいと思います。仮議長には、これまで市長が選出されておりましたので、今回も市長にお願いしてよろしいかお諮りいたします。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●事務局長（小西裕幸君）

ご異議がないようでございますので、市長に仮議長をお願いいたします。

●仮議長（市長）（梶正治君） それでは、みなさまの承認をいただきましたので、会長が選出されるまで私が議長の役を務めさせていただきます。

まず「議席番号決定」を議題といたします。議席につきましては、丸亀市農業委員会総会会議規則第7条により、任命後の最初の総会前に抽選で定めることになっております。現在は、仮に住所・区域コード順に議席番号をとり、席順とさせていただきます。前委員につきましても、同様の順で議席番号を決めさせていただきます。ご意見等ございましたら、挙手のうえ、お願いいたします。

それでは、特に、ご意見・ご異議が無いようですので、議席の順は、現在お座りの席を各委員の議席番号としたいと思いますので、よろしくご了承の程、お願いをいたします。

次に、議事録署名委員でございますが、総会会議規則第18条第2項に「議事録には、議長の指名した2名以上の出席委員が署名しなければならない。」との規定がございます。そこで、本日の議事録署名委員は、

議席番号1番、大西貴久委員と、2番、宮武雅毅委員にお願いをいたします。なお、総会在任委員は16名中16名、全員の出席がありますので、総会が成立していることを御報告いたします。

それでは、議案の審議に入ります。第1号議案について、事務局から説明をお願いいたします。

●事務局長（小西裕幸君） 第1号議案「会長の互選について」であります。農業委員会等に関する法律第5条第2項に、「会長は、委員から互選をした者をもって充てる。」との規定がありますので、会長の互選をお願いいたします。

●仮議長（市長）（梶正治君） それでは「会長の互選について」を議題とします。「指名推薦による方法」と「投票による方法」がございます。いかが取り計らいましょうか。

●農業委員（石井廣喜君） 指名推薦でお願いします。

●仮議長（市長）（梶正治君） 会長の互選について、「指名推薦」というお声がございました。このことに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●仮議長（市長）（梶正治君） 異議なしということで、委員の皆さんから会長の推薦をお願いいたします。

●農業委員（高吉和博君） 8番、土器町の高吉です。会長に、綾歌町栗熊西の松岡繁さんを推薦します。松岡さんは前農業委員会会長であり、農業委員会業務に詳しく、会長事務も経験されていますので、適任であると思います。

●仮議長（市長）（梶正治君） 高吉委員から推薦がございました。それ以外に推薦はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●仮議長（市長）（梶正治君） 11番委員の松岡繁氏が会長に指名推薦されました。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●仮議長（市長）（梶正治君） ありがとうございます。ご異議がないようでございますので、会長は松岡繁氏に決定いたします。

ここで、新会長からご挨拶をお願いいたします。

●新会長（松岡繁君） 皆さん、こんにちは。ただいま、会長に推薦されました、綾歌町の松岡繁と申します。よろしくをお願いいたします。私の思いを申し上げて、あいさつとさせていただきます。農業・農村は存亡の危機にあると思っています。丸亀市が行いましたアンケート調査によりますと、10年以内に農業経営を辞めたいという人が6割にもなっています。最近の農産物輸入自由化による、政府が行っている産業施策、効率一辺倒による施策の推進によりまして、小さな農業が再生産できなくなってきました。新型コロナウ

ウイルス感染症が広がっておりますが、私たちの社会生活も変更を余儀なくされています。市長がおっしゃったように、食料の輸入が止まったら、食料自給率37%では大丈夫なのかなと思います。外食・中食を含めて、できるだけ国産品を使用していく、それを国民全体に理解を得られるようにしていくことが重要です。私たち委員は、耕作放棄地を発生させない、優良農地を確保する、新規就農者を確保していくという使命を持っております。それと合わせて、現場での活動で地域の実態を把握して、専門機関に伝えていく、改善要望していくことが求められています。地域の農業発展のために、皆さんとがんばっていきたくと思っています。よろしくお願いいたします。

●仮議長（市長）（梶正治君） 会長が決まりましたので、総会会議規則第6条の規定により、会長に議長をお願いし、仮議長の私はこれで退任させていただきます。ありがとうございました。

●事務局長（小西裕幸君） 市長、ありがとうございました。なお、市長はこの後、次の公務がありますので、ここで退席されます。ご了承の程お願い申し上げます。ありがとうございました。

それでは、席を移動します。

●議長（会長）（松岡繁君） これからの議事進行は私が担当しますので、よろしくお願いいたします。それでは、ただいまより、第2号議案について審議いたします。事務局より説明をお願いします。

●事務局長（小西裕幸君） 第2号議案「会長の職務を代理する者（副会長）の互選について」であります。農業委員会等に関する法律第5条第5項に規定する会長の職務を代理する者2名の互選をお願いします。

●議長（会長）（松岡繁君） 事務局より説明申し上げました「副会長の互選について」ですが、いかが取り計らいましょうか。

●農業委員（石井廣喜君） 先程の会長選考の時と同じように、委員による指名推薦をお願いします。

●議長（会長）（松岡繁君） 指名推薦の方法とのご意見がありました、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●議長（会長）（松岡繁君） 「副会長の互選について」の方法をお諮りしたところ、委員からの指名推薦による方法で、副会長2名を選考することに決定いたします。委員の皆さんからの推薦を求めます。

●農業委員（尾野弘季君） 3番の尾野です。金倉町の宮武雅毅さんを推薦します。

●農業委員（平池收君） 14番の平池です。飯山町東坂元の大林孝行さんを推薦します。

●議長（会長）（松岡繁君） 他にございませんか。ないようですので、2番委員の宮武雅毅さんと、15番委員の大林孝行さんが副会長に指名推薦されました。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●議長（会長）（松岡繁君） ご異議がないようでございますので、副会長は、宮武雅毅さんと大林孝行さん

に決定をいたします。

それでは、副会長になられましたお二方に就任のごあいさつをお願いします。

まず、宮武さん、お願いします。

●農業委員（宮武雅毅君） 金倉町の宮武です。毎年、遊休農地が増えております。減らすためには「人・農地プラン」を実行することだと考えています。自己紹介しますと、私はアスパラガスをつくっています。3年間、よろしくお願いいたします。

●議長（会長）（松岡繁君） 大林さんお願いします。

●農業委員（大林孝行君） ただいま副会長に推薦されました大林です。飯山町東坂元で米麦をつくっています。3年前に農業委員になりました。会長がおっしゃったように、農業にとって重要な時期になっています。皆さん方と一緒にがんばります。よろしくお願いいたします。

●議長（会長）（松岡繁君） 副会長が2名決まりましたが、この場で職務代理の順番を決めておきたいと思っています。

これは、会長がその職務を遂行できない時に、その職務を代理する役です。市の農業委員会規程では、副会長を2名決めるまでの規定ですが、農業会議からも副会長の内、職務代理の順番を決めておいた方が良いとの指導がありました。ご意見をよろしくお願いいたします。

それでは、前回から続けて副会長をしていただいています、宮武副会長を職務代理の1番手、大林副会長を2番手としてお願いして良いでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

宮武副会長を職務代理の1番手、大林副会長を2番手とします。

次に、農業委員会の役員が決まったところで、農業委員会憲章を皆様と一緒に読み上げようと思います。

農業委員会憲章は、お配りしている「農業委員会だより」の表紙の下の方に載せております。農業委員会憲章は、農業委員会の目的とそのため大きな3本柱の、農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進を載せています。

皆さん一緒にご唱和ください。

農業委員会憲章

私たち農業委員会は、農業・農村を守り、その健全な発展に寄与するため、法令遵守と高い倫理観を持ち、農業委員と農地利用最適化推進委員が一体となって、以下の憲章を遵守することを誓います。

一、農業委員会は、

農業・農村の代表として、
食料・農業・農村基本計画の実現に努め、
国民の期待と信頼に応えます。

一、農業委員会は、
食料の自給率と自給力を維持・向上させるため、
適正な農地行政に努め、
優良農地の確保と効率利用を進めます。

一、農業委員会は、
農地利用の最適化をめざし、
担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の
発生防止・解消、新規参入への促進に努めます。

一、農業委員会は、
認定農業者や新規参入者等の意欲ある担い手の
育成・確保と経営支援を強化し、
農業・農村の持続的発展に努めます。

一、農業委員会は、
暮らしと経営に役立つ情報の収集・提供に努め、
活力ある農業と農村社会をめざします。

それでは次に、「第3号議案 農地利用最適化推進委員の委嘱について」、事務局より説明をいたします。

●事務局長（小西裕幸君） 第3号議案「農地利用最適化推進委員の委嘱について」、説明します。

平成28年度から施行された改正農業委員会法により、農地利用最適化推進委員が設置され、今回も、農業委員と同期間で募集をいたしました。推進委員は「農業委員会等に関する法律」第17条第1項により農業委員会が委嘱することになっております。

今回、城南区域で定員2名のところ3名の応募がありましたので、「農地利用最適化推進委員の選任に関する規程」により評価委員会を行い、候補者として選ばれた2名を含む30名の推進委員は、お手元に配付しました名簿のとおりでございます。「農業委員会等に関する法律」第19条第3項において、「推進委員の委嘱に当たっては、推薦、応募の結果を尊重すること」と規定されており、この名簿に記載されている30名の候補者は、地域の土地改良区や農業法人、5名以上の農業者などから推薦された方であり、それぞれに農

地等の有効利用に熱意と識見を有する方であると思われま。委員の皆様のご承認をいただけますよう、よろしくお願ひいたします。

●議長（会長）（松岡繁君） 事務局より説明申し上げました「農地最適化推進委員の委嘱について」でございますが、名簿記載の30名について、全員「農地利用最適化推進委員」に委嘱したと思ひますが、ご異議ございませぬか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●議長（会長）（松岡繁君） ご異議がないようでございますので、農地利用最適化推進委員に推進委員名簿の30名を委嘱することに決定いたします。委嘱については、現在コロナウイルス感染防止のために、推進委員候補者は、午後3時半からこの会場に集まっておりますので、その会において会長の私から委嘱状をお渡しいたします。

続きまして、第4号議案「県農業会議普通会員の指名について」でございます。この議案について事務局より説明願ひます。

●事務局長（小西裕幸君） 第4号議案「県農業会議普通会員の指名について」、説明いたします。

まず、農業会議という組織でございますが、これは「農業委員会等に関する法律」に規定されておる組織でございます。都道府県知事が、各都道府県に一つ指定をします。農地法に規定される事務を行い、農業や農業者に関する意見の諮問、調査・研究、そして、市町村の農業委員会の連絡調整、助言その他協力をを行う一般社団法人でございます。その農業会議の普通会員につきましては、定款第6条第4項第1号に「農業委員会の会長又は当該農業委員会が指名した委員」との規定がございます。従来は、会長に会員をお願いしてまいりました。以上です。

●議長（会長）（松岡繁君） いかがいたしましうか。従来どおり会長にということによろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●議長（会長）（松岡繁君） ご異議がないようでございますので、丸亀市農業委員会会長として、県農業会議普通会員を務めさせていただきますと思ひます。皆さんの御協力をよろしくお願ひいたします。事務局から、その他の議案等ございませぬか。

●事務局長（小西裕幸君） 農業者年金加入推進体制についてご審議をお願ひいたします。お手元の資料をご覧ください。

農家の生活安定向上のために、他の年金並みの所得を確保するために農業者年金制度があります。条件を満たす若年層の方には、国の支援もあり有利な制度となっておりますので、加入の推進を図ってまいります。丸亀市農業委員会としては、宮武副会長に農業者年金の推進部長をお願ひして、委員のみなさまにも加入の

推進をお願いする体制で進めて参りたいと考えます。

具体的な中身につきましては、今後の総会の中で協議、研修していきたいと考えております。ご審議をお願いいたします。

●議長（会長）（松岡繁君） 事務局から農業者年金加入推進体制について説明がございました。ご質問等はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●議長（会長）（松岡繁君） 特に無いようですので、農業者年金の推進部長として、宮武副会長にお願いしたいと思います。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。具体的な活動につきましては、改めて協議してまいります。

以上で、本日の総会で予定されておりました議案審議は終了いたしました。本日は大変ご苦労さまでした。

（午後3時閉会）